

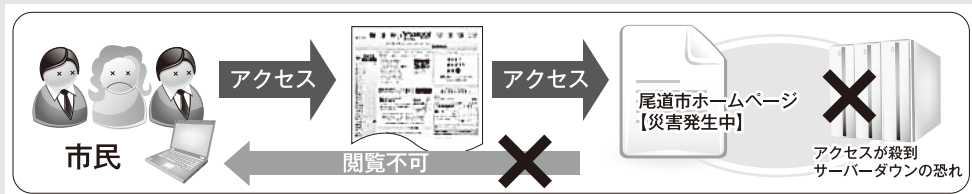
災害時の混乱を少なくするために～協定を締結～

1月17日、ヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時、尾道市のホームページにアクセスが集中した場合、市ホームページサーバへの負荷を軽減するために、同社が市ホームページの複製サイト(キャッシュサイト)を「Yahoo!JAPAN」上に掲載し、ヤフー検索結果一覧のページから誘導します。これにより、災害時に情報を迅速に入手できるようになります。

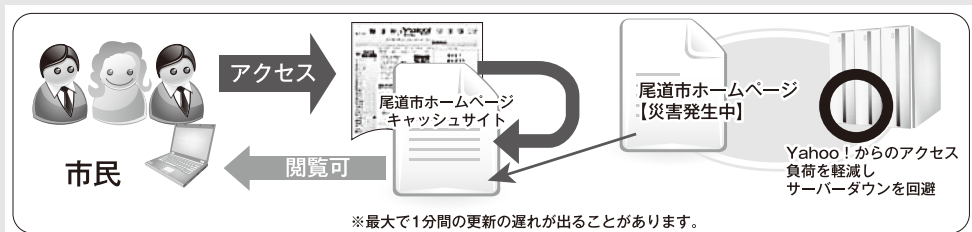
キャッシュ対応なし

市のサーバーにアクセスが集中してサーバーがダウン、ホームページが閲覧できない恐れがある。



キャッシュ対応あり

Yahoo!JAPAN上の複製サイトに誘導することで、市のサーバーへの負荷を軽減。市からの災害情報を閲覧することができる。



また、1月22日には株式会社ボックスと「災害時における物資の調達に関する協定」を締結しました。この協定は、災害時に避難所で使用する段ボール製のベッドやシートの調達体制を整備するものです。これにより、避難所生活での健康被害防止やプライベート空間の確保が図られます。

☎総務課生活安全係 ☎0848-25-7216

国際交流コーナー

このコーナーは、国際交流に関するイベントや留学生等による文化の紹介・体験などを掲載します。
☎尾道市国際交流推進協議会事務局(秘書広報課内) ☎0848-25-7395

聖パトリックの祝日(セントパトリック・デー)

ジリアン・ドンロン【アイルランド】

聖パトリックとはアイルランドの守護聖人で、当時異教だったアイルランドにキリスト教を広めた人物といわれ、言い伝えによるとアイルランドから蛇を駆逐したのも彼だと言われています。セントパトリック・デーはパレードやシャムロック(緑の三つ葉のクローバー)などで有名なアイルランドを代表する祝祭日です。

毎年3月17日が聖パトリックの日としてアイルランドでは祝日と定められ、アイルランドの各市町ではパレードや、音楽隊によるアイルランドの伝統音楽の演奏の傍ら、人々は大通りで歌い踊ります。この日は皆、緑の服を着るのですが、中には聖パトリックやレブラコーン(幸運や黄金をもたらすというアイルランドの伝承に登場する妖精)の格好をする人もいます。また、幸運を願って皆コートのどこかに小さな三つ葉のクローバーの束をつけるのですが、これは聖パトリックがアイルランドにキリスト教の



「三位一体」を説明するとき三つ葉のクローバーを使用したと言われているからです。

アイルランドで一番のパレードが楽しめるのはダブリンで、今では約100万人もの人がパレードやコンサート、野外劇場などが数日間続く祝祭に参加しています。パレードでは美しい山車が引かれ、世界中の人によるアイルランドのダンスや伝統音楽の演奏を楽しめ、夜にはリフィー川の上にきれいな花火が打ち上げられ、この祝祭は1年の中で一番楽しめる期間です。

セントパトリック・デーを祝うパレードは日本、ロシア、シンガポール、アルゼンチンなど世界中でも行われており、最も大きな祝祭はアメリカのシカゴのもので、シカゴ川が毎年緑に染められるそうです。ニューヨークでは聖パトリックの日に300万人以上の人が行き列を作り、ロンドンのロンドン・アイという観覧車、ドバイのブルジュ・アル・アラブというホテル、南アフリカのテーブルマウンテン、ニューヨークのエンパイア・ステートビル、オークランドのスカイタワーなども緑色に飾られます。今年、初めての試みとしてナイアガラの滝とベルリンのアレクサンダー広場にあるテレビ塔も聖パトリックへの敬意を表して緑色に飾られるそうです。皆さんもぜひ一緒に聖パトリックのお祝いを楽しみましょう。



日曜日に市役所で転入・転出の手続きができます

日時 3月24日(日)・31日(日)
4月7日(日) 8:30~17:15
場所 本庁市民課
因島総合支所市民生活課

業務

- ◆住民異動届(転入・転出・転居・世帯主変更等)
- ◆証明書等(住民票・印鑑登録・印鑑証明書・戸籍証明書・身分証明書等)
- ◆戸籍届(戸籍の届書は受付しますが、後日審査となる場合があります。)
- ◆旅券受けとり(旅券の申請はできません。)
- ◆住民基本台帳カード申請・受けとり
- ◆県証紙販売
- ◆埋火葬許可申請(死亡時に許可証をお渡しします。)

※他機関との連絡が必要な手続きや、戸籍届出後の戸籍証明、住民基本台帳カードの即時発行、電子証明書等、取り扱いができないものがあります。

※住民異動届に伴う年金・国民健康保険等関係課の手続きは、後日お願いします。

※不明な点は事前にお問い合わせください。

☎市民課(☎0848-25-7102)
因島総合支所市民生活課
(☎0845-26-6208)

備後圏都市計画道路の変更説明会

都市計画の変更原案を説明します。

■歌道越線

日時 2月20日(水) 19:00~
場所 歌公民館
内容 都市計画道路「歌道越線」の変更について

■福山尾道三原線

日時 2月28日(木) 19:00~
場所 吉和公民館福地分館
内容 都市計画道路「福山尾道三原線」(木原道路)福地ランプの構造変更に伴う都市計画の変更について

☎まちづくり推進課
(☎0848-25-7222)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射をしていますか

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回と狂犬病予防法によって義務づけられています。これらに違反した場合は、罰則規定があります。

飼い犬の登録・飼い主の変更・犬の死亡届などは、環境政策課か各支所で手続きをしてください。

■野良犬や野良猫を集める原因は

無責任にエサを与えると、その場所に野良犬・猫が集まり、糞をしたりゴミを荒らしたり、また野良犬・猫が増える原因にもなります。もしエサを与えるなら、家族の一員として終生愛情と責任をもって自宅で飼いましょう。

☎環境政策課(☎0848-25-7430)
広島県動物愛護センター
(☎0848-86-6511)

毎週金曜日は午後7時まで戸籍、住民票、印鑑証明書を発行しています

場所 本庁市民課(☎0848-25-7102)、因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)
業務 戸籍、住民票、印鑑証明書の発行
パスポートの受取等(住所変更、パスポートの申請はできません。)

4月1日から 住民票などの証明手数料が変わります

市では、証明書などの発行に要する経費と受益者負担の適正化を進めるため、次の手数料を200円から**300円**に改定します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

担当課	手数料の名称	担当課	手数料の名称
市民課 ☎0848-25-7102	身分証明書の交付手数料	収納課 ☎0848-25-7172	土地・家屋課税台帳(名寄帳)の閲覧手数料
	印鑑登録証の交付および再交付手数料		資産に関する証明手数料
	印鑑登録証明書の交付手数料	資産税課 ☎0848-25-7162	所得に関する証明手数料
	住民基本台帳の閲覧手数料		納税・納付に関する証明手数料
	住民票または戸籍の附票の写しの交付手数料		土地図面(公図)の閲覧または照合手数料
住民票または戸籍の附票の記載事項証明の交付手数料	消防局予防課 ☎0848-55-9123	土地図面(公図)の謄本交付手数料	
特例による住民票の写しの交付手数料		許可書等再交付申請手数料	
政策企画課 ☎0848-25-7435	埋火葬許可申請書の写しの証明手数料	消防局警防課 ☎0848-55-9122	防火管理講習修了証再交付手数料
	認可地縁団体に関する証明手数料	各課	(火災に係る)り災証明手数料
農業委員会 ☎0848-20-7480	認可地縁団体印鑑登録証明書の交付手数料		
		田畑、耕作、面積その他農作に関する証明手数料	
	農地に関する証明手数料		

清掃

～毎月1日は
「門前清掃の日」です～

【旧尾道・御調・向島地区】 〇清掃事務所 (☎0848-48-2900)
 【因島地区(原・洲江含む)】 〇南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
 【瀬戸田地区】 〇南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

4月1日から し尿処理手数料を改定します

最近のし尿収集状況は、人口の減少による顧客の減少や燃料・資材の値上がり等により収集経費も増加しています。

そのため、現在の処理費用に見合った「し尿処理手数料」となるように、4月1日から改定します。ご理解とご協力をお願いします。

基本手数料

区分	1荷(36ℓ)当たり	
	旧料金	新料金
ホース延長40m以下	367.5円	438円
ホース延長40mを超え90mまで	409.5円	487円
ホース延長90mを超え150mまで	430.5円	512円
ホース延長150mを超える場合	462円	550円
常時100人以上雇用または収用する施設	346.5円	412円

手数料加算(下記の地域または事項に該当する場合は「1荷当たりの料金」に加算されます。)

区分	旧料金		新料金	
	ホース延長40mまで	ホース延長40m超		
車両の通行が著しく困難または著しく低下する場合	基本手数料の50%に相当する額			
加算地域	美ノ郷町白江、本郷、中野木ノ庄町石畦地区、浦崎町	31.5円	42円	21円
	木ノ庄町全域(石畦地区を除く)原田町、百島町	42円	52.5円	36円
	御調町	52.5円	63円	46円
	仮設トイレ(1回につき)の加算額	—	—	2,000円

【例】し尿処理手数料(10円未満切捨)

$$= (1 \text{ 荷当たりの料金} + \text{加算額}) \times \text{荷数}$$

※ただし、収集量が1荷(36ℓ)に満たない場合は18ℓ未満切り捨て、18ℓ以上は切り上げます。

容器包装プラスチックの分別にご協力ください

収集した「容器包装プラスチック」は手作業で選別し、圧縮し固めた後、再資源化工場へ運びます。平成23年度は、1,585トンを再資源化しました。



手選別ライン



圧縮梱包品

【危険です！】

カミソリ・ライター・注射針など危険物が混ざっていると、再資源化の支障となるだけでなく、作業員が

ケガをする危険があります。カミソリは刃の部分を紙でくるみ「燃やせないごみ」の日へ、ライターは別袋に入れて「燃やせないごみ」の日へ、注射針は医療機関へお返しく下さい。ご協力をお願いします。

休日のごみ持込受付は「2月24日(日) 8:30～12:00」

対象物は、家庭からのごみです。正しく分別して持ち込んでください。

①尾道市クリーンセンター (※資源物・粗大ごみも含む)	〇清掃事務所 (☎0848-48-2900)
②南部清掃事務所 (※粗大・燃やせないごみも含む)	〇南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
③瀬戸田名荷埋立処分地 (※生ごみを除く)	〇南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454/当日:☎0845-27-4810)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターでは行いません。

尾道の海をきれいに！ ～ポイ捨てやめて～



軽い気持ちで捨てたペットボトルやお菓子の袋などのごみが、陸域から流れてきて海底にたまり、魚たちのすみかを奪っています。市は、大切な海を守るため、漁協

と協力して海底ごみを回収していますが、ごみはなかなかなくなりません。

魚たちにとって住みやすい環境をつくるため、ごみのポイ捨てをしないよう、ご協力をお願いします。

〇農林水産課水産振興係
(☎0848-20-7521)

尾道税務署からのお知らせ

■平成24年分の確定申告の相談・申告書の受付

【所得税】2月18日(月)～3月15日(金)
 ※還付申告は、2月15日(金)以前でも相談・申告書の提出ができます。

【消費税および地方消費税】

4月1日(月)まで
 ※土・日・祝日は受付は行っていません。申告期限間近になると混雑しますので、お早めにお越しください。

〇尾道税務署(☎0848-22-2131)